

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会会議録

第一日（六月二十六日）



△案件

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

△会場 川越地区消防局 三階講堂

△出席委員

委員長	柿田 有一	議員	副委員長	小峯 松治
委員	森田 敏男	議員	委員	明ヶ戸 亮太
委員	中村 文明	議員	委員	川口 知子
委員	吉野 郁恵	議員	委員	小林 薫
委員	高橋 剛	議員	委員	小ノ澤 哲也
委員	小野澤 康弘	議員		

△組合議会議長

議長 桐野 忠 議員

△組合議会副議長

副議長 道祖土 証 議員

△説明のための出席者

	消防局長	比留間 富雄
	消防局次長	島村 昭仁
	消防局次長	橋本 丈夫
新消防庁舎建設準備室長	武笠 浩	
新消防庁舎建設準備室副室長	中村 俊規	
新消防庁舎建設準備室主査	中村 大樹	

△委員会に出席した職員

書記長	小森谷 昌弘
書記	中里 良明
”	岩 淵 巧
”	青柳 慎次郎

○開 会 午後零時五十二分

○議 題

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

柿田有一委員長 消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会は、定足数に達しており、このため、これより開会いたします。

直ちに会議を開きます。

審査に入ります前に、前回の会議の内容を確認いたします。

三月二十七日の会議では、基本設計について及び事業スケジュールについて、資料をもとに説明を受けました。最後に、今後の進め方について協議を行い、閉会中の継続審査を会議に諮り、閉会いたしました。

以上が前回の会議の概要であります。

なお、理事者から前回の説明について訂正があるとのことでございます。説明をお願いします。

新消防庁舎建設準備室長 前回の委員会で、事業スケジュールの実施設計につきまして、令和二年六月末または七月に契約議案として上程させていただきました。計画をしていると説明させていただきましたが、いま一度、川越市契約課に確認しましたところ、実施設計の業務委託は地方自治法第九十六条及び地方自治法施行令の議決に付さなければならぬ契約には該当しないことが判明したため、上程しないこととなりましたので、ここに謹ん

で訂正させていただきます。  
以上でございます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。この件について委員の皆様から御質疑、御意見等がございましたら御発言願います。よろしいですか。―質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で前回会議の訂正を終わります。

続いて、本日の特別委員会であります。

お手元に配布しております特別委員会次第を御覧ください。

本日は実施設計業務委託の契約についてを議題とし、理事者より説明を受け、質疑を行います。続いて、今後の進め方について御協議願います。特別委員会を閉じさせていただきます。

以上が本日の予定であります。

これより付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関するることについて審査に入ります。

実施設計業務委託の契約についてを議題といたします。

説明をお願いします。

新消防庁舎建設準備室長 それでは、説明に入らせていただきますが、資料等もございますので、着座で説明をさせていただきますと存じます。

それでは、資料一に基づき説明させていただきます。

資料一、実施設計の業務委託の契約についてを御覧ください。

一、当初入札の概要。

(1)入札の種類でございます。制限付一般競争入札を実施しました。

次に、(2)委託の概要でございますが、ア 内容は、川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設工事に伴う実施設計業務委託です。

イ 主要用途は、消防本部・消防署です。

ウ 延べ床面積は、庁舎、約五千四百五十平方メートル、訓練塔、約

一千七十平方メートル、その他付帯施設、約四百三十平方メートル。

エ 業務内容は、建築工事の実施設計一式、設備工事では、電気・給排水衛生・換気空調・太陽光発電等の実施設計一式、外構・造成工事等の実施設計一式、計画通知申請業務・省エネルギー法届出業務・外観パース作成業務ほかでございます。

オ 委託期間は、契約日から令和四年二月二十八日金曜日までです。

次に、(3)入札参加受付期間及び入札予定日は、令和二年四月十六日木曜日から令和二年五月一日金曜日までの受付で、入札予定日を令和二年五月十五日金曜日、午前九時三十分と予定しております。

次に、入札参加要件でございますが、ア 単体企業で、イ 平成三十一年、三十二年度川越市競争入札参加資格者名簿の建設工事に関わる設計・調査・測量の業種として建築設計が搭載されている者、または平成三十一年、三十二年度川島町指名競争入札参加資格者名簿の建築設計が搭載されている者であること。ウ 平成十七年度から公告日までに延べ面積三千平方メートル以上の消防本部及び消防署の合築の設計を完了した実績を有すること。エ 平成十七年度から公告日までに免震構造の設計を完了した実績を有すること。オ 建築士法第二条第二項に規定する一級建築士について、常時五名以上在籍すること。といたしましたが、入札参加申込み結果は、基本設計を実施した株式会社安井建築設計事務所東京事務所一社のみでございます。そのため一般競争入札参加要件にございます規定により入札を中止いたしました。

続きまして、再度公告入札の検討でございます。

再度公告入札に当たり、入札参加条件、仕様の見直し、仕様の分割及び地域要件等の検討を行いましたところ、本実施設計は基本設計に比べより複雑な業務であり、入札参加条件を緩和することは業務履行体制に支障が出るおそれがあること。仕様は一般的な工事実施に必要な設計内

容であり、変更が難しいこと。仕様分割は責任所在が曖昧となり、業務履行に支障を来すおそれがあること、地域要件は当初から県外業者も含まれており、緩和の余地がないこと。が確認されたため、公告期間中に参加申込みがあり、選考条件を十分に満たしている株式会社安井建築設計事務所東京事務所を相手とした随意契約について、川越市入札等審査委員会にて審議し、決定したものでございます。

続きまして、三、随意契約の概要でございますが、見積執行通知日は令和二年五月十五日金曜日で、見積執行日は令和二年五月二十二日金曜日、十一時でございます。次に、見積執行結果でございますが、株式会社安井建築設計事務所東京事務所が一回目、二億一千万円で、予定価格二億七千二百八十円の範囲内で決定となったものです。契約額及び契約日は税込みで二億三千万円で、令和二年五月二十九日金曜日に契約締結を済ませております。

続きまして、四、契約金額の年割でございますが、令和二年度が一億百六十四万円、令和三年度が一億二千九百三十六万円で計画しております。

以上、大変雑駁ではございますが、資料一、実施設計業務委託の契約についてでございます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

吉野郁恵委員 御説明ありがとうございます。確認なんですけれども、入札の種類で制限付一般競争入札というものの説明をお願いしたいと思います。

新消防庁舎建設準備室長 お答えさせていただきます。

先ほど説明の中で説明をさせていただきましたが、(5)の入札参加要件のアカラオ、これが制限をさせていただいた内容でございます。

以上でございます。

吉野郁恵委員 ありがとうございます。

そうしますと、再度入札の検討に当たった検討後、この制限入札の關係にも付随してくるのでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 そのとおりでございます。この制限につきましては、この以前に、昨年度実施しました基本設計の制限についても同等の内容とさせていただきます。

柿田有一委員長 よろしいですか。他に御質疑ございますか。

明ヶ戸亮太委員 御説明ありがとうございます。

今回入札参加申込者が一社ということで、入札が行われなかったということなんですけれども、入札の参加受付期間の間に何か、今回決まった業者さん以外でその入札の内容とかについてのお問合せとか状況確認などについてありましたか。

新消防庁舎建設準備室長 ございませんでした。

明ヶ戸亮太委員 かしこまりました。

今回は安井さんにはいろいろとお世話になっているということもありますし、他の、ただ、業者さんからの確認ぐらい、どういうことをやっているのかとかそういうことはあってもいいのかなと思えました。

そこについては周知の方法とかもあるとは思いますが、今回はこちらの件で承知をさせていただきました。

柿田有一委員長 他にありませんか。

川口知子委員 (6)の入札参加申込結果ということで、参加業者が安井建築設計事務所東京事務所ということで、こちらの施工実績ですかね、こういった免震の建物であるとか、あるいは消防庁舎の建設実績が今まであったのか

どうかお伺いをさせていただきます。

新消防庁舎建設準備室長 この安井建築事務所の実績といたしましては、消防本部

・消防署の合築といたしまして、山口県の岩国地区消防組合、新潟県の新潟市消防局、それから同じく新潟県の上越地域消防組合、三者の実績を確認させていただいております。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。―質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で実施設計業務委託の契約についてを終了いたします。

○今後の進め方について

柿田有一委員長 次に、今後の進め方についてを議題といたします。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 次回の委員会では、用地取得について報告を受け、調査したいと考えております。そのように進めることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 では、そのようにさせていただきます。

次回の日程については、私のほうで調整をさせていただきます、御連絡させていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。  
以上で今後の進め方についてを終了いたします。

○散 会 午後一時十分